

お知らせ

後期高齢者医療健康診査・歯科健康診査を実施します

対象となる人には、５月下旬に受診券を送付します。受診券が届いたら、健康診査を受けましょう。

▶健康診査

- 対象者 和歌山県後期高齢者医療被保険者
※ただし、後期高齢者医療被保険者の脳ドック受診者は、同じ年度に受診できません。
- 内容 問診、計測（身長、体重、BMI、血圧）、診察、血液検査（脂質、肝機能、糖代謝、腎機能など）、尿検査（糖、蛋白、潜血）

▶歯科健康診査

- 対象者
令和7年3月末で75歳、80歳、85歳、90歳以上の和歌山県後期高齢者医療被保険者
- 内容 問診、口腔診断（歯の状態、歯周組織や口腔衛生の状況、噛み合わせなど）、口腔機能検査（噛む能力・舌機能など）

▶受診期間 6月1日(日)～令和8年2月28日(出)

▶受診場所 受診券に同封の一覧に記載する医療機関

▶持ち物 後期高齢者医療被保険者証、受診券、受診票・問診票

▶負担額 無料

☎和歌山県後期高齢者医療広域連合
☎073-428-6688

マイナンバーカードの時間外受取り窓口の開設について

マイナンバーカードの受取りができる時間外窓口を開設します。なお、戸籍、住民票の写し、印鑑証明などの証明書の交付や住所変更などの届出はできません。

▶日時

- 5月9日(金) 17:30～20:00
- 5月25日(日) 9:00～15:00

▶場所 下記窓口

☎市民課 住民係 ☎33-1131

「紀州っ子いっぱいサポート事業」を活用した未就学児の給食費助成について

【こども課】
未就学児の給食に係る食材料費相当分（3～5歳児は副食費のみ）を助成します。

▶対象

- 橋本市在住で2人以上の子どもを育てている世帯
※第2子に対する助成は年収約360万円未満相当の世帯のみ、第3子以降は所得制限なし。
- 以下の施設を利用している第2子以降の子ども
①保育所、認定こども園など
②児童発達支援センターなど
③認可外保育施設
④未移行の幼稚園（別途条件あり）
※②～④は申請が必要です。

☎こども課 ☎33-6102

後期高齢者医療制度に加入の皆さんへ

【保険年金課】

5月下旬から6月上旬にかけ、ジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付します。切替えを希望する人は、かかりつけの医師や薬剤師に相談してください。ただし、薬によっては切替えできない場合があります。

▶対象

ジェネリック医薬品に切り替えた場合、1カ月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある人

▶ジェネリック医薬品とは

先発医薬品（新薬）の特許終了後、同等の品質・有効性・安全性を国から認められ発売された後発医薬品です。先発医薬品より低価格で購入できます。

☎和歌山県後期高齢者医療広域連合

☎073-428-6688

猫の譲渡会を開催します

【生活環境課】

▶日時 5月24日(土) 13:30～15:30

▶場所 垣花集会所

▶費用 譲渡時にワクチン代などが必要です。

☎生活環境課 ☎33-6100

生ごみ処理機の無償レンタルが始まりました

【生活環境課】

家庭から出る生ごみの減量化に取り組みたい人は、この機会にぜひお試しください。

▶貸出機種 loofen(ルーフェン) SLW01

▶貸出台数 5台（1世帯につき1台、先着順）

▶貸出期間 1カ月間

▶申込方法

申込書と誓約書を下記へ提出してください。詳しくは市ホームページ（右のQRコード）をご覧ください。

☎生活環境課 環境企画係 ☎33-3702



コンビニ交付による証明書自動交付サービスの一時停止について

【市民課・税務課】
マイナンバーカードを利用した「コンビニ交付」による自動交付サービスは、下記期間中はシステムのメンテナンスなどのため利用できません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

▶サービス停止期間

5月30日(金) 6:30～23:00

☎●市民課 住民係 ☎33-1131

●税務課 市民税係 ☎33-6212

令和7年度 全国瞬時警報システムの訓練放送を実施します

【危機管理室】
市民の皆さんへの緊急情報の伝達体制について万全を期すため、防災行政無線による全国瞬時警報システム（Jアラート）の訓練放送を実施します。ご理解ご協力をお願いします。

▶国民保護情報配信訓練

●日時 5月28日(水)、8月20日(水)、11月12日(水)、
令和8年2月6日(金) 各日11:00

▶緊急地震速報訓練

●日時 6月18日(水)、11月5日(水) 各日10:00

☎危機管理室 ☎33-6105

下水道への接続はお早めに

【下水道課】

下水道が使えるようになった区域でも、下水道への接続が済んでいない家庭が残っています。

未接続のままだと、浄化処理されていない生活排水がそのまま川へ流れる場合もあり、紀の川などの公共水域の水質が悪化する原因となります。

また、整備済の区域の接続率が伸びないと、下水道管などの維持管理費にも影響を及ぼします。

生活環境を向上させ、次世代へ美しい紀の川などを引き継ぐためにも、下水道整備済区域にお住まいで未接続の皆さんは下水道への接続をお願いします。

市では、下水道に接続するための各種助成制度を設けていますので、ぜひ活用してください。申請手続きなど詳しくはお問合せください。

☎下水道課 計画係 ☎33-3160

橋本市指定給水装置工事業者が新たに指定されました

【水道施設課】

▶昨年度中新たに指定された事業者

- (有)友浏建設工業（和歌山市） ☎073-451-0483
- (株)中山組（細川） ☎37-2263
- 数内ポンプ店（五條市） ☎0747-22-3333
- (株)アプライ（堺市） ☎072-369-4774
- 大島工房（堺市） ☎072-295-7554
- (株)樋井建設（河内長野市） ☎0721-56-6900

☎水道施設課 ☎33-2861

水道水の濁り対策について

【水道施設課】

夏場になると、水道水の温度上昇などが原因で水が濁ってしまうことがあります。そこで水路などに設置している排水口から排水して水道管内での水の滞留をなくし、水の温度を一定に保っています。このため、普段は水が流れていない水路などで水が流れている場合があります。

☎水道施設課 ☎33-2861

令和7年度 自衛官等募集案内

▶募集種目

幹部候補生（一般）、自衛官候補生、予備自衛官補（一般）、一般曹候補生

▶その他

詳しくは自衛隊和歌山地方協力本部のホームページ（右のQRコード）からご確認いただくか、下記へお問合せください。

☎自衛隊橋本地域事務所 ☎32-0744



橋本・伊都精神障害者家族の集い

精神障がいのある人の家族のための集まりです。なんでも気軽に話し合える場ですので、興味のある人はぜひご参加ください。

▶日時 5月21日(水) 13:30～15:30

▶場所 橋本保健所

▶対象 精神障がいのある人の家族

▶その他 初めて参加する人は事前にご連絡ください。

☎橋本保健所 保健課 ☎42-5440

空き地などの適切な管理について

例年、空き地の不適切な管理によって雑草が生い茂り、多くの相談が市へ寄せられています。空き地の雑草などを放置していると、周辺の景観を損ねるだけでなく、火災や害虫の発生源にもなります。

市では、「橋本市空き地の適切な管理に関する条例」に基づき、土地所有者に対し適切な管理を促しています。また、農業従事者の高齢化などにより、耕作放棄地や遊休農地が増えています。農地についても近隣の皆さんに迷惑をかけないよう、適切な管理をお願いします。

☎●生活環境課 生活衛生係 ☎33-6100

●農林振興課 農業委員会係 ☎33-1503

6月1日は人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会では、この日を「人権擁護委員の日」と定め、特設人権相談所を開設したり、地域住民の皆さんに人権への理解を深めてもらう活動に取り組んでいます。

☎人権・男女共同推進室
☎33-1229